| 会長 | | 担当理事 | | 会計 | |
|---|---|---|---|---|---|

令和４年（２０２２年）５月２６日

草加八潮医師会長

草加市子ども未来部子育て支援課長　藤倉　智弘
健康福祉部保険年金課長　赤澤　武志

福祉３医療の制度変更に係るご案内について（お知らせ）

福祉行政の推進につきまして、日頃よりご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、草加市では、こども医療費（乳幼児医療費）、ひとり親家庭等医療費及び重度心身障害者医療費について、市内医療機関等のみで実施している現物給付を県内全域で実施することとなりました。埼玉県内の他市町村においても、県内で現物給付を開始することになり、草加市内の医療機関等でも県内他市等の受給者証を使用し、現物給付が出来るようになります。

つきましては、制度改正のご案内を作成いたしましたので、会員である各医療機関に配布していただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】
こども医療費・ひとり親家庭等医療費について
子ども未来部子育て支援課　手当・給付係
電話：048-922-1476　ＦＡＸ048-922-3274

重度心身障害者医療について
健康福祉部保険年金課　後期高齢者・重心医療室
電話：048-922-1035　ＦＡＸ048-922-3178

草加八潮医師会
収受
4.5.26
第201号

医療機関等　各位

草加市子ども未来部子育て支援課長　藤倉　智弘
健康福祉部保険年金課長　赤澤　武志

福祉３医療の制度変更に係るご案内について（お知らせ）

福祉行政の推進につきまして、日頃よりご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、草加市では、こども医療費（乳幼児医療費）、ひとり親家庭等医療費及び重度心身障害者医療費について、市内医療機関等のみで実施している現物給付を県内全域で実施することとなりました。埼玉県内の他市町村においても、県内で現物給付を開始することになり、草加市内の医療機関等でも県内他市等の受給者証を使用し、現物給付が出来るようになります。

また、草加市では現物給付の実施に合わせ、２１，０００円の現物給付の上限額やひとり親家庭等医療費の自己負担金（通院１ヶ月１，０００円、入院１日１，２００円）を撤廃いたします。

つきましては、別紙のご案内をご確認ください。

なお、制度改正に伴う内容について、令和４年８月ごろにＱ＆Ａを送付させていただく予定です。

お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力賜りますよう、何卒よろしくお願い致します。

１　事業の概要

別添チラシのとおり

２　実施予定時期

令和４年１０月から（乳幼児医療費及び重度心身障害者医療費）

令和５年１月から（ひとり親家庭等医療費）

３　その他

現物給付に関する最新情報は随時、埼玉県のホームページに掲載予定です。

ＵＲＬ：https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0702/kennaigenbutu.html

※現物給付実施の対象年齢、制度の内容は各市町村によって異なるため、別途埼玉県から送付予定のご案内や受給者が持参する受給者証もご確認ください。

医療機関の方

# 埼玉県各市町村の受給者証が草加市内の医療機関でも使用可能になります

## 対象となる医療費

★ こども医療費（乳幼児医療費）
★ ひとり親家庭等医療費
★ 重度心身障害者医療費

## 草加市内の医療機関で受給者証が使用できる方

上記、各医療費助成制度の受給資格がある方
※市町村によって制度内容が異なりますので、受給者証の記載事項をご確認ください。

## 実施予定時期

令和4年10月1日から（こども医療費（乳幼児医療費）及び重度心身障害者医療費）
令和5年 1 月1日から（ひとり親家庭等医療費）
※市町村によって実施時期が異なる場合があります。

## 草加市の変更内容

★埼玉県内草加市外の医療機関でも受給者証が使用可能になります。
（※あんま、鍼、灸、柔道整復等に関しては、草加市内の施術院のみ使用可能。）
★1か月の医療費が21，000円を超えた場合も受給者証が使用可能になります。
★ひとり親家庭等医療費の自己負担が無くなります。

| 現行 | | 1ヶ月の医療費 | |
|---|---|---|---|
| | | 21,000円未満 | 21,000円以上 |
| 対象の医療機関 | 草加市内 | 窓口負担なし（※1） | 窓口負担あり |
| | 埼玉県内 草加市外 | 窓口負担あり | 窓口負担あり |
| | 埼玉県外 | 窓口負担あり | 窓口負担あり |

| 変更後 | | 1ヶ月の医療費 | |
|---|---|---|---|
| | | 21,000円未満 | 21,000円以上 |
| 対象の医療機関 | 草加市内 | 窓口負担なし | 窓口負担なし |
| | 埼玉県内 草加市外 | 窓口負担なし | 窓口負担なし |
| | 埼玉県外 | 窓口負担あり | 窓口負担あり |

※1　ひとり親家庭等医療費について、住民税が課税の方は通院1ヶ月1,000円、入院1日1,200円の自己負担あり。

やさしさがあふれるまち 草加
草加市役所
〒340-8550
草加市高砂一丁目1番1号
TEL：048-922-0151（代表）

～こども医療費、ひとり親家庭等医療費担当～
子育て支援課 手当・給付係
（内線3221～3225）

～重度心身障害者医療担当～
保険年金課　後期高齢者・重心医療室
（内線3196～3197）